

全校朝会 校長講話【12月10日】

「いのちと人権月間—自他の『心のきっぷ』を大切にしよう—」

12月は、「いのちと人権」について考える月間ということで、関台小の子どもたち、先生たちみんなで、自分や友達の「人権」を大切にするとはい、どういうことか考えてきました。そして、「あいさつ」「言葉遣い」について振り返って、自分や友達、まわりの人たちがどう関わっていったらよいか考えて、「人権標語」をつくりました。

今日は、1年生から6年生の代表の人に、自分がつくった「人権標語」を発表してもらいます。代表の人、前に出てきて、発表してください。

(1年生)「あいさつを ていねいにいうと きもちいい」

(2年生)「ありがとう 言うときみんなが ほらえ顔」

(3年生)「ばかなどは いわれていやだ いわないよ」

(4年生)「いい言葉 心もハッピー うれしいな」

(5年生)「あなたと私 言葉を考え 話したら 笑顔の花がまた一つ」

(6年生)「助けたい そんな考えが増えたなら どれほど素敵で

救われるだろう」

「あいさつ」や「言葉遣い」は、友達や先生たちと一緒に過ごすうえで、とても大切です。「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」などと挨拶は、人と人をつなぐ大切な言葉です。「あいさつ月間」でなくても、しっかり挨拶できる関台の子供になってください。

そして、「言葉遣い」です。「バカ」「死ね」「キモイ」など、友達を傷つける言葉を絶対に言ってはいけません。友達思いの優しい関台の子供になってください。

そして、最後に紹介したい「標語」があります。それは、4年生の子がつくった標語です。

(4年生)「いじめはね 心のきっぷ うばうんだ」

「心のきっぷ」とは、みんな一人一人が持っている「明るく、元気に生活する権利」のことを言います。それを4年生の子は、「心のきっぷ」と言っています。

友達に対して、「悪口を言う」「仲間はずれにする」「意地悪をする」、そういった、いじめは「心のきっぷ」を奪うことになるよ。だから、「みんな、やめようね」とメッセージを送ってくれています。

さあ、みなさん、自分の「心のきっぷ」、友達の「心のきっぷ」、そして、先生たちの「心のきっぷ」を奪うことないように、思いやりの気持ちをもって、毎日の学校生活していきましょう。